

# 諮 問 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

北 見 市

25北端総第5号  
平成25年9月5日

端野まちづくり協議会  
会長 北川 正美 様

北見市長 櫻 田 真 人

## 端野自治区内事業の今後のあり方について（諮問）

北見市が策定した北見市総合計画等に基づく端野自治区内における事業のあり方について、北見市自治区設置条例第8条第1項の規定に基づき、端野まちづくり協議会に諮問いたします。

### 【諮問理由】

合併後の北見市は、「新市まちづくり計画」をマスタープランとして、その基本的な考え方、施策・事業計画などを踏まえながら、新たなまちづくりの指針となる「北見市総合計画」を平成21年3月に策定しました。

自治区ごとに地域自らの責任と選択に基づく住民自治の推進を図り、個性豊かな活力あるまちの実現に向け、北見市総合計画における「基本構想」の自治区別整備方針に沿って、地域の特性を生かしたまちづくりを進めることが重要です。

そこで、現在策定を進めている「北見市総合計画後期基本計画」における各自治区の施策展開方策を背景にしつつ、平成26年度以降3年間の各自治区における実施予定事業全体を具体的に示す「第6次実施計画」の策定に向けて、各まちづくり協議会の意見を求めるものです。